

## ワークエージェント 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作る事によって能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 2 月 15 日～ 令和 8 年 2 月 28 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和 3 年 2 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討、相談員の選任
- 令和 3 年 6 月～ 相談員の研修
- 令和 3 年 8 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 3：短時間正社員制度の導入

<対策>

- 令和 3 年 3 月～ 社員からの意見徴収、検討開始
- 令和 3 年 4 月～ 就業規則の作成及び制度の導入、社員への周知

目標 4：出産や子育てが理由による退職者についての再雇用制度の導入

<対策>

- 令和 3 年 3 月～ 社員からの意見徴収、検討開始
- 令和 3 年 4 月～ 就業規則の作成及び制度の導入、社員への周知